

○指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (別表の該当号)	備 考
令和 7年10月 3日から 令和 8年 3月 2日まで	新明和工業(株)	兵庫県宝塚市	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ーウ)	
令和 8年 1月 8日から 令和 8年 6月 7日まで	(株)トーニチコンサルタント	東京都渋谷区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ーウ)	